

# 橋本 眞 教授略歴・業績目録

## 略 歴

- 一九七八年三月 横浜市立大学文理学部文科卒業
- 一九七八年四月 早稲田大学大学院法学研究科民法学専攻博士前期課程入学
- 一九八一年三月 早稲田大学大学院法学研究科民法学専攻博士前期課程修了
- 一九八三年四月 明治大学大学院法学研究科民法学専攻博士後期課程入学
- 一九八九年三月 明治大学大学院法学研究科民法学専攻博士後期課程単位取得退学
- 一九八九年四月 宮崎大学教育学部助教
- 一九九九年四月 宮崎大学教育学部助教
- 二〇〇一年二月 宮崎大学教育学部教授
- 二〇〇四年四月 熊本大学大学院法曹養成研究科教授
- 二〇〇八年四月 熊本大学大学院法曹養成研究科副研究科長
- 二〇一〇年四月 熊本大学大学院法曹養成研究科研究科長（二〇一四年三月まで）

## 著作目録

## 著書

- 一. 川井健・西原道雄編『逐条判例民法』法学書院、一九八八年、分担
- 二. 伊藤進・井上和衛・高梨文孝・織田博子編著『農業労働災害補償』三省堂、一九九〇年、分担
- 三. 三和一博・平井一雄編『債権総論要説』青林書院、一九九〇年、分担
- 四. 清水幸雄編『論文試験四 債権法』学陽書房、一九九一年、分担
- 五. 伊藤進・石井眞司監修『改正借地借家法早わかり』銀行研修社、一九九一年、分担
- 六. 伊藤進・井上和衛・入江信子編著『農業労働災害の安全規制と補償制度』第一法規、一九九二年、分担
- 七. 『裁判例にみる時効・除斥・出訴期間事例集』第一法規、一九九四年、分担
- 八. 伊藤進編『ホーンブック民法Ⅰ 民法総則』北樹出版、一九九四年、分担
- 九. 伊藤進編『ホーンブック民法Ⅰ 民法総則（改定版）』北樹出版、二〇〇一年、分担
- 一〇. 平井一雄編『民法Ⅳ（債権各論）』青林書院、二〇〇二年、分担

## 論文

- 一. 「慣行小作権についての一考察」明治大学大学院紀要第二一集（一）法学篇、一九八四年
- 二. 「フランス法における永借権の展開」明治大学大学院紀要第二二集（一）法学篇、一九八五年
- 三. 「取得時効と『所有の意思』」明治大学大学院紀要第二三集（一）法学篇、一九八六年
- 四. 「フランス法における抵当目的物特定原則」明治大学大学院紀要第二四集（一）法学篇、一九八七年

- 五、「代理人による当座勘定取引契約と銀行の本人に対する責任」手形研究三一巻一四号、一九八七年
- 六、「フランス法における用益権についての一考察」明治大学大学院紀要二五集（一）法学篇、一九八八年
- 七、「イギリスにおける農業従事者の労災補償」農業法研究二三号、一九八八年
- 八、「地役と承役地所有者の積極的義務——フランス法を素材として——」明治大学大学院紀要二六集（一）法学篇、一九八九年
- 九、「優先弁済の範囲（フランス法）」椿寿夫編『担保法理の現状と課題』商事法務研究会、一九九五年
- 一〇、「抵当権の処分（フランス法）」椿寿夫編『担保法理の現状と課題』商事法務研究会、一九九五年
- 一一、「順位昇進の原則（フランス法）」椿寿夫編『担保法理の現状と課題』商事法務研究会、一九九五年
- 一二、「フランス法における『名誉』の侵害について」國井和郎他編『民法における「責任」の横断的考察』（第一法規、一九九七年）
- 一三、「フランス名誉毀損法理における『善意の証明』と『表現の慎重さ』」伊藤進他編『現代民法学の諸問題』（信山社、一九九八年）
- 一四、「裁判例における名誉の毀損と名誉感情の侵害（一）」宮崎大学教育学部紀要（社会科学）第八五・八六合併号、一九九九年
- 一五、「裁判例における名誉の毀損と名誉感情の侵害（二）」宮崎大学教育学部紀要（社会科学）第八五・八六合併号、一九九九年
- 一六、「裁判例における名誉の毀損と名誉感情の侵害（三）」宮崎大学教育文化学部紀要（社会科学）第一号、一九九九年

一七. 「裁判例における名誉の毀損と名誉感情の侵害(四)」宮崎大学教育学部紀要(社会科学) 第二号、二〇〇〇年

一八. 「名誉毀損の法的構成と社会的評価の低下——フランス法を素材として——」宮崎大学教育文化学部紀要(社会科学) 第三号、二〇〇〇年

一九. 「名誉毀損の法的構成と社会的評価の低下——フランス法との比較検討——」私法六三三号、二〇〇一年

二〇. 「名誉・プライバシー侵害についての立法をどう考えるか」椿寿夫編『民法改正を考える』日本評論社、二〇〇八年

二一. 「『名誉感情侵害』研究に関する覚書」熊本ロージャーナル第二二二号、二〇一六年

二二. 「名誉感情侵害と『社会的評価の低下』(一)」熊本法学第一四一号、二〇一七年

二三. 「名誉感情侵害と『社会的評価の低下』(二)」熊本法学第一四二号、二〇一八年

二四. 「名誉感情侵害と『社会的評価の低下』(三)」熊本法学第一四四号、二〇一八年

二五. 「名誉感情侵害と『社会的評価の低下』(四・完)」熊本法学第一四七号、二〇一九年

### 判例評釈

一. 「特定物売買の売主本人およびその無権代理人の両者を相続した者の責任」法律時報五六卷一〇号、一九八四年

二. 「隣接地と共に自創法による売渡処分を受けたと誤信した賃借人の占有と自主占有への転換」法律時報五七卷一一号、一九八五年

三. 「空リースとリース契約締結の意思表示」 法律時報五九卷三号、一九八七年

四. 「約束手形の買戻債務とその保証債務の履行」 法律時報六一卷一号、一九八九年

五. 「小説中の記述がモデルとされた障害者のプライバシー、名誉および名誉感情を侵害するとして、その作者及び出版社等に損害賠償金の支払と将来の出版等の差止めが認められた事例」 判例評論五一三三号（判例時報一七五八号）、二〇〇一年

六. 「転用目的の農地の売買につき農地法五条所定の許可を得るための手続が執られていない場合における買主の占有と所有の意思の有無」 法学教室二六一号、二〇〇二年

七. 「橋の設定等に関与した著名な建築家を誹謗する週刊誌の記事等が名誉毀損に当たるとされ、右記事による右建築家の慰謝料とその経営にかかる建築設定会社の無形の損害として各五〇〇万円の賠償請求と謝罪広告の掲載が認められた事例」 判例評論五三二号（判例時報一八一二号）、二〇〇三年

その他

一. 「一九世紀フランスにおける永代賃貸借の展開と構成」 九州法学会会報一九八九年、一九九〇年

二. 伊藤正己・園部逸夫編集代表『現代法律百科辞典』ぎょうせい、二〇〇〇年、分担

三. 「La composition legal de la difframation civile et la baisse de l'estime sociale — Par comparaison avec le droit francais —」

私法六三号、二〇〇一年

四. 三好登他編『確認民法用語三〇〇』成文堂、二〇〇四年、分担

五. 『裁判例にみる時効・除斥・出訴期間事例集』追録一九号、第一法規、二〇〇四年、分担

六、「熊本県司法過疎地域における法的紛争をめぐる現状分析」、熊本ロージャーナル第九号、分担

#### 学会活動

- 一九八六年一月 日本私法学会会員（現在に至る）
- 一九八七年五月 日本農業法学会会員（現在に至る）
- 一九八九年六月 九州法学会会員（現在に至る）
- 一九九六年一月 九州法学会理事（二〇〇一年一月まで）
- 二〇〇四年九月 日本私法学会運営懇談会委員（二〇〇五年一月まで）
- 二〇〇七年一月 九州法学会理事（二〇一一年一月まで）

#### 学会報告

- 一九八七年五月 日本農業法学会「イギリスにおける農業労働災害補償制度」
- 一九八九年六月 九州法学会「フランス法における永代貸借の展開と構成」
- 二〇〇〇年一〇月 日本私法学会「名誉毀損の法的構成と社会的評価の低下——フランス法との比較検討」

#### 社会活動

- 二〇〇三年八月 宮崎県地方労働委員会公益委員（二〇〇六年七月まで）
- 二〇一三年四月 熊本地方最低賃金審議会会長代理（二〇一七年三月まで）

- 二〇一三年五月 宇土市情報公開・個人情報保護審査会会長（二〇一九年七月まで）
- 二〇一五年七月 熊本県公益認定等審議会会長代理（現在に至る）
- 二〇一七年四月 熊本地方最低賃金審議会会長（現在に至る）
- 二〇一九年七月 宇土市情報公開・個人情報保護等審査会会長（現在に至る）
- 二〇一九年十二月 熊本県財産審議会委員（現在に至る）